第１回　農業委員会総会議事録

日　時　　令和８年７月２１日　　１３：００～１３：５０
場　所　　役場庁舎　会議室
出席委員（承認印）

１番 柴田	２番 佐藤	３番 山口	４番 水崎	５番 森	６番 内田	７番 大島
８番 島田	９番 濱野	10 番 加茂	11 番 鈴木	12 番 岩崎	13 番 垰田	

欠席委員：なし
議案説明のため出席した職員：野原事務局長、向中野主事

１　開会

２　付議事項
　互選第１号　中札内村農業委員会会長の互選について
　互選第２号　中札内村農業委員会会長の職務代理者の互選について
　第３号　　中札内村農業委員会委員の議席の決定について

３　議事録署名委員の指名　　１番　　柴田代理
　　２番　　佐藤委員

４　報告事項
（１）諸般の報告について
（２）７月の業務報告について
（３）８月の業務予定について

５　議案
　第１号　合意解約通知の成立状況の確認について
　第２号　農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第３項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）の意見について
　第３号　現況証明願の承認について

６　協議事項①
（１）部会の設置について
（２）農地あっせん委員、農用地利用調整委員の地区割担当について
（３）中札内村大規模草地育成牧場運営審議会委員の推薦について
（４）中札内村農業担い手育成センター委員の推薦について
（５）広報委員の選出について
（６）農業委員会互助会会長・副会長の選出について
（７）その他
　協議事項②
（１）農地のあっせんについて

７　その他
（１）次回の総会　　８月２５日（火）午後１時３０分から
（２）その他

事務局長	ただ今から第１回中札内村農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立。礼。 本日の出席委員は１３名で定足数に達しております。 本日の総会は、村長が招集しておりますので、開会にあたりまして、 川尻村長からご挨拶をいただきます。
村長	それでは、改めまして、皆さんこんにちは。 本日は第１回中札内村農業委員会総会を開催されましたこと､心からお慶び申し上げます。さて、本村につきましては、皆さんご存じの通り、豊かな大地と清らかな水に恵まれ、古くから農業が基幹産業として発展してまいりました｡皆様の長年に渡るご尽力と､更には日々のたゆまぬ努力のおかげでですね、本村の農業につきましては、食料供給のみならず、地域経済の活性化や私たちの暮らしを支える柱になっていると思っています。 この度、農業委員会が新たな体制となり、第１回の総会を迎えることができました｡これもひとえに皆さん方のご理解とご協力の賜物と深く感謝を申し上げます｡新しい農業委員会におきましてもですね、それぞれの専門知識、更には豊富な経験を生かしてですね、活発な議論を通じて、本村の農業の未来をしっかりと切り開く力強いリーダーシップを発揮していただきたいと考えているところでございます｡村といたしましても、農業委員会と綿密に連携を図りながら､皆様の活動を全力で支援してまいりたいと考えているところでございます。 結びになりますけれども､本日の総会が実り多い総会になりますよう心から祈念申し上げてですね､更には委員の皆様のご健勝と中札内村の農業の発展を祈念して挨拶に代えさせていただきます。 本日はどうぞよろしくお願いします。
事務局長	ありがとうございました。 続きまして、本来であれば、ここでそれぞれ皆様から自己紹介をいただきたいところですが、今回継続の委員が多く、皆様面識もあると思いますので、ここでの自己紹介は割愛させていただき､今後の懇親会等で更に交流を深めていただきたいと思います。 それでは、これより総会審議をはじめさせていただきます。 農業委員会等に関する法律第２７条第１項の規定により､会長が決まるまで本日の会議招集者であります川尻村長が仮議長となり議事を進めさせていただきますので、ご理解を賜りたいと存じます。 それでは川尻村長、よろしくお願いします。
村長	それでは、これより本日の会議を開きます。 付議事項に入ります。 互選第１号　中札内村農業委員会会長の互選について この件を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局長	互選第１号議案の３ページをお開きください。 互選第１号中札内村農業委員会会長の互選について

	農業委員会等に関する法律第５条第２項の規定並びに中札内村農業委員会規則第２条第１項の定めるところにより、最初に開催される総会において中札内村農業委員会会長を委員の互選により選出するとされております。 説明は以上です。よろしくお願いいたします。
村長	会長の互選についてですが、お諮りいたします。 今回の改選については、あらかじめ選考委員での指名推薦ということでご了承をいただいており、選考委員として濱野委員、水崎委員、佐藤委員を選出しているとお聞きしておりますが、選考委員による指名推薦ということで、ご異議ございませんでしょうか。
委員	（「異議なし」の声）
村長	ご異議がないようですので、会長の互選につきましては、指名推薦の方法により行いたいと思います。 会長の指名推薦については、選考委員を代表して水崎委員からお願いします。
水崎委員	垰田委員を会長に推薦いたします。
村長	ただ今、水崎委員から垰田委員を会長にという指名推薦がございました。 垰田委員を会長ということで決定したいと思いますが、 ご異議ございませんでしょうか。
委員	（「異議なし」の声）
村長	それでは、垰田委員が会長ということで決定いたします。 なお、垰田会長には北海道農業会議の１号会議員にも同時に就任していただくことになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局長	これをもちまして、仮議長の職務はすべて終了いたしました。 これより先、議事進行は垰田会長に交替いたします。 ここで川尻村長は退席いたします。
村長	３年間、皆様どうぞよろしくお願いします。 それでは失礼いたします。 （村長退席）
事務局長	それでは、改めまして垰田会長から一言ご挨拶いただき、議事の進行をお願いいたします。
議長	会長就任にあたりまして、責任と使命の重さに身の引き締まる思いです。 農業委員会は農業者の生産基盤である、また財産である農地を平等に、そして時に厳しい判断もあるかと思いますが、法律をもって取り扱わなければならないと思います。

	皆さん同じ意識を持ち、農業者に寄り添って、そして皆さんの豊富な経験を生かしてもらいながら、ご理解ご協力のもと、農業委員会活動を推進していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。
議長	それでは、さっそく入りたいと思います。 互選第２号　中札内村農業委員会会長の職務代理者の互選についての件を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局長	総会議案４ページをご覧ください。 中札内農業委員会会長の職務代理者の互選についてです。 農業委員会等に関する法律第５条第５項の規定並びに中札内村農業委員会規則第４条の定めるところにより、会長が欠けたとき、又は事故あるときは、会長の職務代理者を委員の互選により選出するとあります。 職務代理者の選任についてですが､こちらも会長の指名同様にあらかじめ選考委員による指名推薦についてご了承いただいております。
議長	指名推薦とありましたが、ご異議ございませんでしょうか。
委員	（｢異議なし」の声）
議長	異議がないようですので、選考委員による指名推薦に決定いたします。 それでは選考委員を代表して水崎委員から指名推薦をお願いします。
水崎委員	それでは、職務代理者に柴田委員を指名したいと思いますので、よろしくお願いします。
議長	ただ今、職務代理者に柴田委員の推薦がありました。 柴田委員を職務代理者ということで決定したいと思いますが、 ご異議ございませんでしょうか
委員	（｢異議なし」の声）
議長	それでは、柴田委員が職務代理者ということで決定いたします。 ここで柴田代理から挨拶をお願いいたします。
柴田代理	就任にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。 正直今、本当に自分につとまるかなと心配に思っております。 そうは言ってもですね､選考委員の方々に指名を受けましたので､垉田会長の足手まといにならないようになんとかつとめていかなければならないのかなと思っています。 そのためにも垉田会長､事務局､委員の皆さんのお力添えいただきながら職務遂行したいと思いますので、３年間どうぞよろしくお願いいたします。
議長	ありがとうございました。 次に付議事項第３号　中札内村農業委員会委員の議席の決定についての件

	を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局長	５ページをお開きください。 議席の決定は、会議規則第８条の定めるところにより「くじ」で決めることになっております。「くじ」を引く順番でありますが、ただ今の席は仮議席として名字の五十音順となっておりますので、この着席順により「くじ」を引くことをご了承いただきたいと思います。 なお、過去の例により、１番は職務代理者、１３番は会長の議席と定めておりますので併せてご了承いただきたいと思います。
議長	ただ今説明がありましたように、議決の決定については「くじ」で決めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 ただ今、事務局の方で準備しますので少しお待ちください。 （各委員がくじを引く）
議長	議席確認のため暫時休憩いたします。 （議席番号を確認）
議長	会議を再開します。 それでは、議席の確認を事務局からお願いします。
事務局長	１番　柴田代理、２番　佐藤委員、３番　山口委員、４番　水崎委員、５番　森委員、６番　内田委員、７番　大島委員、８番　島田委員、９番　濱野委員、１０番　加茂委員、１１番　鈴木委員、１２番　岩崎委員、１３番　垰田会長となります。
議長	これで議席が決まりました。今回は今の席で総会を進めます。次回から決まりました議席にお座りください。 議事録署名委員を農業委員会会議規則第１４条第２項の規定に基づき指名いたします。 １番　柴田代理、２番　佐藤委員を指名いたします。 次に報告事項に入ります。 （１）諸般の報告について私の方からは特にありません。皆さんの方から何かございませんか。
委員	（「なし」の声）
議長	それでは（２）７月の業務報告並びに（３）８月の業務予定について事務局から報告願います。
事務局長	（２）７月の業務報告ですが、

	７月３０日南十勝農業委員会会長、及び代理、局長会議が広尾町にて開催予定で、会長と代理、野原が出席予定です。 なお、この会議の中で十勝農委連の南十勝選出役員の協議が予定されています。 続いて（３）８月の業務予定ですが、 ８月１０日十勝農業委員会連合会臨時総会が帯広市にて開催予定で、会長と野原が出席予定です。 また、８月下旬に農業委員会だより９月号発行のため広報委員会の開催を予定しております。 業務報告、業務予定は以上です。
議長	続きまして、議案の審議に入ります。 議案第１号　合意解約通知の成立状況の確認について 事務局より説明をお願いします。
事務局長	【議案第１号について朗読説明】 本案件につきましては、書類等の不備はなく、農地法第１８条第１項第２号の規定に基づく引き渡し前６ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えます。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第１号　合意解約の番号１番と２番について、可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「はい」の声）
議長	議案第１号　合意解約の番号１番と２番は、原案どおり可決決定されました。
議長	議案第２号　農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第３項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）の意見について 賃貸借の番号１番について、事務局から説明願います。
事務局	【議案第２号　賃貸借番号１番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、賃貸借の番号１番について、質疑を受けたいと思います。

	質疑はありませんか。
委員	（「ありません」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番の原案の意見について、「適正」で異議ありませんか。
委員	（「はい」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました。 続いて、賃貸借の番号２番について、事務局から説明願います。
事務局	【議案第２号　賃貸借番号２番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、賃貸借の番号２番について、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号２番の原案の意見について、「適正」で異議ありませんか。
委員	（「はい」の声）
議長	それでは、番号２番は原案どおり可決されました。 続いて、賃貸借の番号３番について、事務局から説明願います。
事務局	【議案第２号　賃貸借番号３番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、賃貸借の番号３番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号３番の原案の意見について、「適正」で異議ありませんか。
委員	（「はい」の声）
議長	それでは、番号３番は原案どおり可決されました。

議長	次の番号４番については、大島委員が当事者となっている案件ですので、農業委員会法第３１条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。 暫時休憩いたします。 （大島委員は退席）
議長	会議を再開いたします。 賃貸借の番号４番について、事務局から説明願います。
事務局	【議案第２号　賃貸借番号４番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、賃貸借の番号４番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号４番の原案の意見について、「適正」で異議ありませんか。
委員	（「はい」の声）
議長	それでは、番号４番は原案どおり可決されました。 暫時休憩いたします。 （大島委員は着席）
議長	会議を再開いたします。 賃貸借の番号５番について、事務局から説明願います。
事務局	【議案第２号　賃貸借番号５番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、賃貸借の番号５番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号５番の原案の意見について、「適正」で異議ありませんか。

委員	（「はい」の声）
議長	それでは、番号５番は原案どおり可決されました。
議長	次に、議案第３号、現況証明願の承認について、番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第３号について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは番号１番について、現地確認委員２名を代表して １１番　鈴木委員に意見を求めます。 何か補足などありませんか。
鈴木委員	ありません。
議長	それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。 番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「はい」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決決定されました。 以上で議案審議を終わります。 続きまして、協議事項①に入ります。 （１）部会の設置について 事務局から説明願います。
事務局長	部会の設置については､法律によって義務づけられている部会ではありませんが､農業委員会規則第８条において部会の設置については､任意で設置することができるとなっております。過去には設置されていたこともありましたが､農振部会・農地部会ともに平成２７年度以降は開催がされておりませんでした。 こうした状況にあることから､今回についても部会設置はせず､諸課題等については､基本､全員協議会で協議することとし､部会の設置が必要となった案件が出てきた場合には部会設置するということで提案させていただきたいと思います。

議長	ただいま事務局の説明による提案がありました。 部会設置についてお諮りします。 今回部会の設置はせず、諸課題については全員協議会での協議を基本とし、必要が生じた場合に設置することで、ご異議ございませんでしょうか。
委員	（「異議なし」の声）
議長	それではご異議なきものとし、部会設置しないことで決定いたします。 以上で部会設置の件は、終了いたします。 次に（２）農地あっせん委員、農用地利用調整委員の地区割担当について事務局から説明願います。
事務局長	農地あっせん委員・農用地利用調整委員の地区割担当の件についてご説明いたします。 この件につきましては、農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づいて設置をしている委員です。また、中札内村農業委員会としてこの二つの法律を遵守しながら農地の適正な処理を行うため、中札内村農地移動適正化あっせん基準を制定して農地の売買・賃貸借について、土地所有者からの申し出があった場合に農地あっせん・農用地利用調整を行ってきております。 なお、以前から全村を４つのブロック「中札内地区」「常盤地区」「上札内地区」「中島地区」に分けて１地区に３人程度の農業委員を地区担当として割り当てさせていただいています。また、地区内における農地の事情・農家の経営状況等を勘案して農地処理を進めるため、農業者の委員さんは居住地を基本に割り振りをさせていただきました。中立委員の山口委員につきましては、引き続き、大きな酪農家がある中島地区とさせていただきました。 １７ページをご覧ください。ご協議をお願いしたいと思います。 中札内地区が、内田委員、垰田会長、岩崎委員の３名 常盤地区が、加茂委員、大島委員、佐藤委員、島田委員の４名 上札内地区が、鈴木委員、水崎委員、森委員の３名 中島地区が、柴田代理、濱野委員、山口委員の３名、プラス大きな酪農家がありますので、ケースによっては水崎委員に入っていただこうと考えております。 以上割り当て案について提案させていただきます。
議長	ただ今事務局から地区割について提案がありましたが、 ご異議ありませんでしょうか。
委員	（「ありません」の声）
議長	以上で農地あっせん委員・農用地利用調整委員の地区割担当の件について決定し終了いたします。
議長	次に（３）中札内村大規模草地育成牧場運営審議会委員の推薦について

	事務局から説明をお願いします。
事務局長	牧場運営審議会委員の推薦についてご説明いたします。 この運営審議会は、平成元年にできた審議会で、審議委員５名で構成されております。 審議委員は、農業委員、酪農関係者、学識経験者から村長が委嘱することになっており、任期は２年で農業委員から１名を推薦することになります。 現在は水崎委員に会長を担っていただいています。 継続して１０月１日からも水崎委員に担っていただきたいということで承認提案するものです。
議長	ただ今､事務局から審議会の説明と１０月１日からは水崎委員を推薦ということで、提案がありましたがいかがでしょうか。
委員	（｢異議なし」の声）
議長	それでは、水崎委員に決定します。 続いて、（４）中札内村担い手育成センター委員の推薦について 事務局から説明をお願いします。
事務局長	中札内村農業担い手育成センター委員の推薦についてご説明いたします。 農業担い手育成センターは、平成１０年に設立された組織で、当初は農業実習生の受け入れ対応が中心でありましたが､平成１２年から後継者の配偶者対策も業務となり、組織強化がされてきました。 現在は、農業委員会として、会長が副理事長、職務代理者が委員長、プラス農業委員２名に担い手センターの委員として担っていただいております。 こちらについても､選考委員の中で協議をいただいているところありますので、指名推薦でお願いできればと思います。
議長	ただ今事務局から説明がありました。 こちらもあらかじめ選考委員での協議があったようですが 選考委員からの指名推薦ということでいかがでしょうか。
委員	（｢異議なし」の声）
議長	それでは、選考委員を代表し、水崎委員から指名推薦をお願いします。
水崎委員	垰田会長、柴田代理、島田委員、濱野委員を指名推薦いたします。 よろしくお願いします。
議長	ただいま指名推薦がありました。 指名のとおり決定してよろしいでしょうか。
委員	（｢はい」の声）

議長	それでは指名推薦のとおり決定いたします。 次に（５）の広報委員の選出について 事務局から説明をお願いします。
事務局長	現在、年に２回「農業委員会だより」を発行しています。内容の企画や編集に際して「広報委員会」が必要であることから、選出していただきたいと思います。広報委員には７名選んでいただき、そのうち前回は、職務代理者が広報委員長になっていただいておりました。 こちらについても､あらかじめ選考委員の中で協議をさせていただいております。
議長	ただ今説明がありましたが､委員の選出につきまして､選考委員からの指名推薦ということでいかがでしょうか。
委員	（｢異議なし」の声）
議長	それでは水崎委員から指名をお願いします。
水崎委員	広報委員長は柴田代理、その他６名については、内田委員、岩崎委員、森委員、佐藤委員、鈴木委員、山口委員を指名推薦いたします。
議長	ただ今、広報委員７名の指名がありましたが、 指名推薦どおり決定してよろしいですか。
委員	（｢はい」の声）
議長	それでは、広報委員につきましては、柴田代理、内田委員、岩崎委員、森委員、佐藤委員、鈴木委員、山口委員を指名推薦いたします。 次に（６）農業委員会互助会長・副会長の選出について お諮りしたいと思います。 事務局から説明願います。
事務局長	互助会役員ですが､こちらは農業委員全員による福利厚生を目的に互助会がありまして、各種事業・行事等がありますので、互助会長・副会長を選んで事業を進めております｡こちらもあらかじめ選考委員の中で協議させていただいております。
議長	事務局からの説明は終わりました。 互助会役員について選考委員からの指名推薦ということでいかがでしょうか。
委員	（｢異議なし」の声）
議長	それでは水崎委員から指名をお願いします。

水崎委員	互助会会長に加茂委員、副会長に大島委員を指名推薦します。
議長	ただいま２名の指名がありました。 指名推薦のとおり互助会長に加茂委員､副会長に大島委員で決定してよろしいでしょうか。
委員	（｢異議なし」の声）
議長	異議がないということで互助会役員について両名にお願いします。 次に（７）その他ですが 互助会関係及び事務連絡について 事務局から説明願います
事務局長	互助会関係について説明させていただきます。 まず会費ですが、月額３，０００円となっております。 それから全国農業新聞の購読を農業委員にお願いしておりまして､購読料が月額９００円となっておりまして、合わせて３，９００円を８月の報酬から天引きさせていただければと思います。 新任の委員さんには、農業委員章を配布させていただいておりますが、農業委員章につきましては公務の時はできるだけ着用するようにお願いいたします。 以上です。
議長	それぞれ天引きされるということと､なるべくバッジは付けて来てくださいということで、よろしくお願いします。 その他、皆さんから何かありませんか。
委員	（｢ありません」の声）
議長	続いて、協議事項② （１）農地のあっせんについて 売買の番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【協議事項②（１）売買番号１番について朗読説明】
議長	ただいま説明がありました。 それでは、売買の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（｢ありません」の声）
議長	質疑がないようですので、番号１番について、あっせんすることに異議ありませんか。

委員	（「はい」の声）
議長	それでは、番号１番は、あっせんすることに決定いたします。 それでは売買の番号１番について、あっせん委員の指名をします。 １番　柴田代理、９番　濱野委員、３番　山口委員、４番　水崎委員を指名いたします。 なお、協議事項については、総会終了後に行ってください。 続いて賃貸借の番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【協議事項②（１）賃貸借番号１番について朗読説明】
議長	ただいま説明がありました。 それでは、賃貸借の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません」の声）
議長	質疑がないようですので、番号１番について、あっせんすることに異議ありませんか。
委員	（「はい」の声）
議長	それでは、番号１番は、あっせんすることに決定いたします。 それでは賃貸借の番号１番について、あっせん委員の指名をします。 １番　柴田代理、９番　濱野委員、３番　山口委員を、４番　水崎委員を指名いたします。 なお、協議事項については、総会終了後に行ってください。
議長	続いて賃貸借の番号２番について事務局から説明願います。
事務局長	【協議事項②（１）賃貸借番号２番について朗読説明】
議長	ただいま説明がありました。 それでは、賃貸借の番号２番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません」の声）
議長	質疑がないようですので、番号２番について、あっせんすることに異議ありませんか。
委員	（「はい」の声）

議長	それでは、番号２番は、あっせんすることに決定いたします。 それでは賃貸借の番号２番について、あっせん委員の指名をします。 １０番　加茂委員、７番　大島委員、２番　佐藤委員、８番　島田委員を指名いたします。 なお、協議事項については、総会終了後に行ってください。 それでは、その他（１）次回の総会について 事務局より説明をお願いします。
事務局長	次回の総会ですが、 ８月２５日（火）午後１時３０分からでお願いしたいと思います。
議長	次回の総会は、 ８月２５日（火）午後１時３０分ということでお願いいたします。 （２）その他、こちらからは特にありませんが、皆さんから特になければ、これで会議を閉じたいと思いますが、よろしいですか。
委員	（「はい」の声）
議長	以上をもちまして第１回農業委員会総会を閉会いたします。 お疲れさまでした。 （「お疲れ様でした」の声） （１３時５０分閉会）